

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

[対象期間] 令和 5 年 9 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 31 日

ビヨンドコンサルティング株式会社
熊本県熊本市中央区水前寺公園 4-20 水前寺椿ビル 2F

① 派遣労働者の数

6 名

② 派遣先の数

6 事業所

③ 労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間あたりの額）

18,983 円

④ 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたりの額）

12,555 円

⑤ マージン率

33.8%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均額}}$$

※マージンには、事業主負担分の社会保険料、労働保険料、有給休暇費用、健康診断費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれます。

⑥ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該協定の有効期間の終期	令和 8 年 3 月 31 日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対象労働者	訓練の方法	実施主体	賃金支給	費用負担
入職時訓練	新規採用者	OFF-JT	派遣元	有	無
職能別訓練	1 年以上の雇用 が見込まれる方	OJT／OFF-JT	派遣元／派遣先	有	無
階層別訓練			派遣元／派遣先	有	無

キャリアコンサルティング相談窓口	096-288-7020
------------------	--------------

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・ 福利厚生等（社会保険、有給休暇、定期健康診断）
- ・ キャリアカウンセリング

